

流域住民代表ら

「濁度10」への不満続く

大分県企業局、理解求める

第7回北川流域防災会議

延岡

北川の洪水対策や河川環境などの問題解決に向けて検討する第7回北川流域防災会議（会長・杉尾哲宮崎大学名誉教授、17人が15日、延岡市東本小路の市中小企業振興センターであり、大分県や宮崎県、国、延岡市の担当職員、流域住民代表ら約50人が出席して北川ダム濁水対策などについて話し合った。

北川ダムを管理する大分県企業局は、前回会議で挙げられた放流設備について回答。まず、ダムの濁水放流長期軽減対策（濁度10以上が14日以上見込まれる場合）として、同企業局側が平成21年に中岳川に設置した濁水流動制御フェンスは「効果が得られなかった」ことを報告した。また、見まがらなく、その結果、「ピーク流入量千ト以上の洪水では、表層放流と選択取水など、対しておれが述べられ

た。しかし、あくまでも濁度10」という基準への不満は多く、「ある程度透明度のある川にしてみたい」「濁度10以下でも濁っている」と懸念する意見が上がった。企業局側は「この数値は基本的な部分。これを壊すと一からやり直さな」といえない。尊重して「管理目標にして、比較していく」ということで設定し、合意して会を始め

代表委員は「洪水があつた後の濁度10であつて平常時に濁度10までなら濁っていてもいいと思われのが怖い。そこを理解したきたい」と呼び掛けた。

このほか、平成9年5月に河川法の改正があり、環境保護の観点から水が流れない状態の「無水区間」を解消するため義務づけられた維持流量放流設備の施工状況。工

事中の濁水対策として、ろ過材や汚濁防止膜の設置を施していることなどを紹介した。

延岡市側は、北川流域の防災について昨年6月の台風4号、同9月の16号による被害や概要、北川ダム放流と水位の比較、住民への避難勧告などについて報告した。

今後引き続き、濁水長期軽減対策についての検証を行うとともに、維持流量は桑原川から直接（下赤ダムへ）流すことなどを検討することが決まった。



第7回北川流域防災会議